

津南町介護保険・高齢者サービスガイドは下記の点で変更となります。

【新規】

- 居宅介護支援事業所として、津南町指定居宅介護支援事業所が令和7年12月1日より新規開設となります（P5・P29）

【修正】

- ページ下部表

(誤) 第3段階② 年金収入額（※）+その他合計所得金額が120万円以下

↓

(正) 第3段階② 年金収入額（※）+その他合計所得金額が120万円以上

【変更】

- みさと苑居宅支援事業所は、令和7年4月1日以降休止となります。（P5・P29）

- 「グループホームゆうゆ」は令和7年4月1日に「グループホームライフィニティ津南」と名称が変更になります。（P16・P30）

- P19 「食費・居住費の利用者負担限度額（特定入所者介護サービス費）」

令和7年8月1日以降

利用者負担割合	対象者	預貯金等（夫婦の場合）
第1段階	生活保護受給者	1,000万円
	老齢福祉年金を受給している、世帯全員が住民税非課税	(2,000万円)以下
第2段階	年金収入額（※）+その他合計所得金額が 80.9万円以下	650万円 (1,650万円)以下
第3段階①	年金収入額（※）+その他合計所得金額が 80.9万円超120万円以下	550万円 (1,550万円)以下
	年金収入額（※）+その他合計所得金額が 120万円以上	500万円 (1,500万円)以下

- P20 「高額介護サービス費」

令和7年8月1日以降

利用者負担段階	上限額
課税所得690万円（年収約1,160万円）以上	世帯：140,100円
課税所得380万円（年収約770万円）以上 690万円（年収約1,160万円）未満	世帯： 93,000円
課税所得380万円（年収約770万円）未満	世帯： 44,400円
本人及び世帯全員が住民税非課税	世帯： 24,600円
●老齢福祉年金受給者	世帯： 24,600円
●その他の合計所得金額の合計が80.9万円以下のかた	個人： 15,000円
生活保護の受給者	世帯： 15,000円

●ヘルパーステーションなえば サテライト事業所あおぞらは、令和7年10月1日以降廃止となります。(P 6・P 2 1・P 2 9)